毎年 11 月 12 日~25 日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

あなたは、大丈夫?「モラハラ」していませんか? 「あなたも気づかないうちに、DV 加害者になっているかも…」

モラルハラスメント(モラハラ)は、家庭内暴力(DV)の一種です。

直接的な暴力がないものの、言葉や態度で相手を追い詰めるので、第三者から 分かりにくく、被害者も DV を受けていると気付きにくいと言われています。

DV は、男性から女性へ、女性から男性へ、また LGBTQなど、あらゆるセクシュアリティの関係の中でおきます。

あなたも知らず知らずのうちに、自分が DV の当事者 (加害者あるいは被害者) になっていないかをチェックしてみましょう。

W+ ++ V+++V+ ++ V+++V+ ++ V+++V+ ++ V+++V+ ++ W+++ W

モラハラ 加害者チェックリスト

「こんなこと ありませんか?」

| П | 大きかため自をついた | - () | 不機嫌を態度で表現する |
|-----|------------|-------|-------------|
| 1 1 | みさなため息をついだ | . vj. | 小般嫌不照片(表現り会 |

- □ パートナーを非難する言動が多い。
- □ 自分をいつも正当化している。
- □ パートナーの行動を支配しようとする。
- □ 機嫌がいい時と悪い時の差が激しい。

モラハラ 被害者チェックリスト

「あなたは、こんな状態になっていませんか?」

- □ パートナーから責められると「自分が悪い」と思ってしまう。
- □ パートナーの帰宅時間になると、そわそわして落ち着かない。
- □ いつも相手の言動が気になり、顔色をうかがってしまう。
- □ 説教が始まると、その場を早く収めることだけを考える。

該当する項目がいくつかあり、ご自身で悩んでいる方、もしくは、あなたの 身近で悩んでおられる方がいる場合は、『ひとりで悩まないで』下記相談窓口に ご相談ください。

***** + + + ***** + + + ***** + + + ***** + + + ***** + + + ***** + + + ***** + + + ***** + + + *****

【相談窓口】(休館日·祝日·I2/28~I/4 除く)

- ◆女性相談員による電話相談《相談専用電話》0744-29-5153第1~4 水曜日 13:00~16:00 ※第5 水曜日は休み
- 奈良県女性センター「男性相談窓口」電話相談・面接相談《予約制》第 1・3 土曜日 14:00~16:500742-27-0304(相談専用)/ 0742-27-2300(予約)予約受付は開館時間内)

現在、「パープルリボン運動」を実施しています。 職員の皆様におかれましても、パープルリボン着用のご協力よろしくお願い いたします。

- 「DV 防止啓発パネル展」II/I(水) ~II/30(木) ミグランス IO 階 展望スペースで開催中。
- ・橿原市男女共同参画推進団体との「パープルリボン街頭啓発」 II/IO(金) 9 時より開催